

平成9年 労働基準法及び労働安全衛生法

〔問 4〕 賃金に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- A 使用者は、労働者の同意を得た場合には、賃金の支払について当該労働者が指定する銀行その他の金融機関に対する当該労働者の預金又は貯金への振込みによることができるが、この場合の労働者の同意については書面による必要はない。
- B 労働者が年少者である場合に、労働者の賃金をその親権者その他の法定代理人に支払うことは、労働基準法第24条に規定する直接払の原則に違反する。
- C 使用者は、労働者から、その扶養する子供が結婚するための費用に充てるために請求があった場合には、支払期日前であっても、既往の労働に対する賃金を支払わなければならない。
- D 使用者が解雇予告をせずに即時解雇の通知をしたため、労働者がこれを誤信して予告期間中に休業して就職活動をした場合には、その即時解雇の通知が解雇予告として有効と認められるときであっても、使用者は、解雇が有効に成立するまでの期間について、休業手当を支払う必要はない。
- E 1日の所定労働時間の一部のみについて使用者の責に帰すべき事由による休業がなされた場合であっても、当該1日について平均賃金の100分の60以上に相当する金額が支払われなくてはならないから、現実には就労した時間に対して支払われる賃金が平均賃金の100分の60に相当する金額に満たない場合には、使用者はその差額を支払わなければならない。